

2021年度愛知県支部会員継続のご案内

2021年、日本女子テニス連盟（JLTTF）愛知県支部は創立40周年を迎えます。会員数は2020年10月末日の時点で1,406名に達しております。会員の皆さまのご要望に応えられるように、全国レベルの試合から親睦大会にいたるまで、また、来年度は40周年を記念した様々な企画を用意しております。

新年度も是非、会員をご継続していただきますよう、お願い申し上げます。また、新たな会員の方の入会も心よりお待ちしております。

1. 会員期間：2021年1月1日～12月31日の1年間
2. 会費：年会費1,200円、入会金1,000円(新入会員のみ)
3. 資格：原則として愛知県在住の女性、ただし他県の方でも両県の支部に加入すれば入会可能です。また、個人での入会や年度途中の入会も可能です。クラブとして入会する場合は原則5名以上のグループとします。
4. 継続手続：2020年12月24日（木）までに下記書類1)～3)の提出（郵送）およびご入金（郵便振替）をお願いいたします。
5. 提出書類：
 - 1) 添付の2020年度クラブ会員名簿
 - ・ 会員の氏名・住所・電話番号に変更がないかをご確認ください。変更・訂正がある場合は赤字で記入をお願いします。名簿右側の空欄に携帯番号をご記入ください。
 - ・ 他のクラブへ転出される方や愛知県支部を退会される会員がいる場合は赤線（二重線）を引いてその旨ご記入ください。
 - ・ 新しい委員の方は赤字で☆印をつけてください。
 - ・ 変更・訂正がない場合でもご返送ください。
 - 2) 添付の会員継続用紙
 - ・ 新入会員、転入会員の方があればご記入ください。
 - ・ 追記がないクラブも【会費納入金額】をご記入ください。
 - ・ 委員名は必ずお書き下さい。（新旧あれば両方）
 - 3) 支部総会出欠届
6. 書類郵送先：〒466-0837 名古屋市昭和区汐見町7-3 堀本万里子
7. 会費等の振込先：郵便振替の通信欄に、必ずクラブ名を明記してください。
 - ・ 振込取扱票 00890-5-16655 日本女子テニス連盟 愛知県支部

以上、ご質問等ございましたらお気軽に事務局までお問合せください。

日本女子テニス連盟 愛知県支部
事務局／堀本万里子
TEL：090-1292-9379
info@jltf-aichi.com